

# けがや病気に備えみんなでも負担

## 国民健康保険税の納税通知書を7月中旬に発送

本年度の国民健康保険（国保）の納税通知書を、七月中旬に発送します。国保税は医療費などに充てる大切な財源。病気がけがに備え、加入者の皆さんが応分の負担をする仕組みです。税額は年度ごとに計算し決定。年度途中で加入した場合は資格が発生した月の分から、年度途中で脱退した場合は資格のなくなった月の前月分までの国保税を納めることになります。

### 納付は期限を守って 医療費の大切な財源です

国保は加入者の健康を守り、みんなで支え合う仕組み。国保は期限内に納めましょう。

#### 納税義務者

国保税の納税義務者は世帯主です。このため、世帯主が国保に加入してなくても家族の誰かが加入している場合は、世帯主あてに納税通知書を送ります。

#### 国保税の内訳

医療給付費分は加入者の医

療費などを賄うためのもので、加入者全員に課税。また、介護納付金分は国保加入者のうち四十歳以上六十五歳未満の人（介護保険第二号被保険者）に課税されるもので、介護保険料です。

#### 国保税の税率

表1のとおりです。なお、大胡・宮城・粕川地区は、合併による課税額の急激な変化を抑えるために、各地区ごと

【国保税の軽減制度】前年中の所得が一定金額以下の人には、国保税の軽減制度があります。確定申告や住民税の申告をしていないと軽減制度を受けることができません。必ず申告しましょう。

が三十三万円を超えない世帯は、均等割額と平等割額を六割軽減する②世帯主を除いた被保険者一人当たりにつき、二十四万五千円を乗じて三十三万円を加算した額を前年中の所得が超えない世帯は、均等割額と平等割額を四割軽減

医療給付費分の税率など								
区分	大胡・宮城・粕川地区以外の市域		大胡地区		宮城地区		粕川地区	
	17年度	18年度	17年度	18年度	17年度	18年度	17年度	18年度
所得割	7.9%		7.15%	7.4%	6.66%	7.07%	6.25%	6.8%
資産割	9%		30.07%	23.05%	35.25%	26.5%	48%	35%
均等割	2万5,200円		2万4,660円	2万4,840円	2万2,800円	2万3,580円	1万9,050円	2万1,090円
平等割	2万400円		2万3,850円	2万2,700円	2万2,710円	2万1,940円	2万2,350円	2万1,700円

  

区分	大胡・宮城・粕川地区以外の市域		大胡地区		宮城地区		粕川地区	
	17年度	18年度	17年度	18年度	17年度	18年度	17年度	18年度
所得割	1.86%		1.3%	1.49%	1.03%	1.31%	1.02%	1.3%
資産割			3.68%	2.45%	1.87%	1.25%	3.3%	2.2%
均等割	1万2,960円		9,720円	1万800円	9,240円	1万470円	7,920円	9,600円
平等割	2,400円		4,720円	3,940円	3,000円	2,800円	3,220円	2,940円

※表中の均等割は1人当たり、平等割は1世帯当たりの額です。

### 食事療養費など

#### 入院時に負担額の軽減も

【70歳未満の国保加入者】市民税非課税世帯で七十歳未満の国保加入者は、入院時に保険医療機関へ保険証と一緒に「国民健康保険標準負担



対象	1食の費用	
一般	260円	
市民税非課税世帯などの人(70歳以上は表2で低所得Ⅱの人)	90日まで 過去1年間に 91日以上	210円
70歳以上で表2の低所得Ⅰの人		160円
		100円

区分	対象	入院・世帯ごとの限度額
低所得Ⅱ	世帯主と国保加入者(老人保健は世帯全員)が市民税非課税の人	2万4,600円
低所得Ⅰ	世帯主と国保加入者(老人保健は世帯全員)が市民税非課税で、収入から必要経費・控除を引くと所得がなくなる世帯の人	1万5,000円

その場合、医療機関の窓口では、いったん医療費を全額支払わなくてはなりません。【納付が困難な人】災害などの特別な事情で国保税を納付できないときは、申請すると減免を受けられる場合もあります。○：問い合わせは国保年金課 ☎890-6250へ。

認定されると「国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定証」を交付します。一部負担金額が軽減され、食事療養費の標準負担額が軽減されます。なお、世帯全員の所得金額がないか市民税非課税世帯で老齢福祉年金を受給している人は、表2の「低所得Ⅰ」の対象になります。

○：問い合わせは国保医療については国保年金課 ☎890-6249、老人医療については同課 ☎890-6253へ。



楽しいバレーボールもけがに備えて